

障がいのある生徒に対する体力測定結果フィードバックシート作成に係る システム構築業務企画提案公募実施要領

1 目的

この要領は、障がいのある生徒に対する体力測定結果フィードバックシート作成に係るシステム構築業務（以下「委託業務」という。）の公募に参加しようとする者（以下「提案者」という。）が留意すべき事項を定めたものであり、提案者は以下の事項を熟知し、公募に参加するものとする。

2 委託業務の概要

(1) 件名

障がいのある生徒に対する体力測定結果フィードバックシート作成に係るシステム構築業務

(2) 業務内容

別紙「障がいのある生徒に対する体力測定結果フィードバックシート作成に係るシステム構築業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

(4) 予算見込額

9,020千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

3 応募資格

契約締結日現在において、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 当該委託業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当する者でないこと。
- (3) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）、破産法（平成16年法律第75号）、会社法（平成17年法律第86号）の規定に基づき、会社の更生、再生、破産又は清算の手続を行っている者でないこと。
- (5) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (6) 役員（法人ではない団体の代表者又は管理人を含む。）が、禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者でないこと。
- (7) 福岡県暴力団排除条例（平成21年福岡県条例第59号）に定める暴力団員又は暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (8) 監督官庁より業務停止処分又は業の免許もしくは登録の取消処分を受けていないこと。

4 スケジュール

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 公募開始 | 6月22日(月) |
| (2) 参加意思表明書の受付期限 | 7月1日(水) 17時 |
| (3) 質問の受付期限 | 7月1日(水) 17時 |
| (4) 企画提案書等の提出期限 | 7月16日(木) 17時 |
| (5) 審査結果の通知 | 7月下旬(予定) |
| (6) 契約締結 | 7月下旬(予定) |

5 企画提案への応募

参加を希望する者は、「参加意思表明書(様式1号)」を令和8年7月1日(水) 17時までに、電子メールにより「11 問い合わせ先」のアドレスあて提出すること。

※送信後、必ず電話にて受信を確認すること。

6 企画提案に関する質問の受付・回答等

(1) 質問の提出

質問事項がある場合は、「質問書(様式2号)」を令和8年7月1日(水) 17時までに、電子メールにより「11 問い合わせ先」のアドレスあて提出すること。

※送信後、必ず電話にて受信を確認すること。

※電話や口頭による質問、受付期間外の質問は受け付けない。

(2) 質問への回答

質問に対する回答は、令和8年7月6日(月)までに質問者に対して電子メールで回答するとともに、福岡県ホームページに掲載する。

なお、公平性の確保、公正な選考を妨げるおそれがある質問には回答しない場合がある。

7 企画提案書の提出について

(1) 提出書類

- ・ 企画提案書 8部(正本1部+副本7部)
- ・ 会社概要(様式3号) 1部

(2) 提出期限

令和8年7月16日(木) 17時(必着)

(3) 提出方法

- ・ 「11 問い合わせ先」に郵送又は持参にて提出すること。
- ・ 併せて、電子メールでも提出すること。

8 企画提案書の作成方法等

(1) 事業者の概要

- ・ 提案者の組織体制、経営状況、事業内容等
- ・ 業務を受託するにあたってのセールスポイント
- ・ 同種業務の受託実績(任意)

(2) 業務概要

- ・ 事業全体の責任者及び従事者を明確にした実施体制
- ・ 委託業務の全体フロー（具体的なスケジュールを含めて提案すること。）

※ 業務の一部を再委託する場合や、外部の協力を得ることが提案の時点で明らかな場合は、その内容を明らかにすること。

(3) 提案項目

- ・ システムの構成案
- ・ フィードバックシートの出力機能や各コンテンツに係る提案
- ・ サーバー、環境設定の提案
- ・ 運営管理、セキュリティ対策の提案
- ・ 個人情報漏えい対策に関する取組

（個人情報の管理方法、プライバシーマークの取得状況等）

- ・ その他、独自の提案事項など

※ 提案に当たっては、「9 評価方法」及び別紙「仕様書」を熟読の上、作成すること。

(4) 所要経費

- ・ 本業務の遂行に必要な経費（令和8年度）の合計金額及びその内訳
- ・ 次年度以降のシステム運用に必要な経費（令和9年度）の合計金額及びその内訳

※ なお、契約金額については、提出された企画提案書の評価を行い、受託候補者を選定した後、候補者に対し、改めて見積書提出の依頼を行い決定します。

※ 次年度以降の金額については、システムの安定的な運用が可能かどうかを判断するために提出いただくものであり、次年度以降の契約を約束するものではありません。

(5) 企画提案書の様式

- ・ 表紙に「障がいのある生徒に対する体力測定結果フィードバックシート作成に係るシステム構築業務委託 企画提案書」と記載し、提出年月日、事業者名を記載すること。
- ・ 文字の大きさは、原則10.5ポイント以上とすること。
- ・ 用紙はA4判（タテ・ヨコは任意）、両面印刷とすること。
- ・ 記載内容とページを記した目次を作成し、ページ番号を記載すること

9 審査及び受託候補者の選定

(1) 選定方法

提案者の中から、福岡県が設置する「障がいのある生徒に対する体力測定結果フィードバックシート作成に係るシステム構築業務委託先候補者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）による企画提案書の審査に基づき、受託候補者を選定する。

(2) 審査基準

- ・ 審査は、別表1に示す審査項目ごとに別表2の基準により採点し、点数の合計が6割以上の評価を受けた者のうち、最も高い点数を得た1者を受託候補者とする。
- ・ 最高点が複数者いた場合は、その中から選定委員会の協議により1者を選定する

(3) 企画提案参加に際しての注意事項

①失格

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格とする。

- ・提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ・提出した書類に虚偽の内容を記載した場合
- ・審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ・実施要領等に違反すると認められる場合
- ・その他、発注者が提示した事項に違反した場合

②著作権等

企画提案書に含まれるイラストや写真等に関連して第三者との間に生じた紛争等については、全て提案者が責任を負うこと。

③複数提案の禁止

1 提案者による、複数の企画提案書の提出を認めない。

④提出書類の変更の禁止

提出期限後の提出書類の変更、差し替え、再提出は認めない。

⑤提出書類の返却

提出書類は、理由の如何に問わず、返却しない。

⑥費用負担

企画提案書の作成・提出等、参加に要する経費は全て提案者の負担とする。

⑦その他

- ・提案者は、企画提案書の提出をもって、実施要領等の記載内容に同意したものとする。
- ・提出書類を提出後、契約締結までの間に提案者が指名停止等の事由に至った場合は、以後の本件に関する手続きの参加資格を失うものとする。この場合において、該当する者が受託候補者とされている場合は、次順位のものとし手続きを行う。

(4) 審査結果の通知

審査結果は、審査終了後、提案者に対して文書で通知する。

なお、選定の理由などの問合せには応じない。

10 契約の締結

(1) 契約にあたっては、提案内容をもとに県と受託候補者で協議の上、最終の仕様を決定する。

(2) 契約締結に係る費用は、受託候補者の負担とする。

(3) 契約にあたっては、福岡県財務規則（昭和39年福岡県規則第23号）第169条の規定により、当初委託契約額（消費税込）の100分の10以上の金額の契約保証金を契約保証金として県に納めることとする。この契約保証金は契約が支障なく履行されたとき、委託契約期間終了後に全額返還する。なお、次の場合には、契約保証金が免除される。

- ・福岡県を被保険者とする履行保証契約を保険会社と締結した場合
- ・福岡県競争入札参加資格を有する者が、過去2年の間に県もしくは他の地方公共団体又は国（独立行政法人を含む）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

11 問い合わせ先

福岡県人材育成・活躍推進部スポーツ局スポーツ振興課アスリート支援係
 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号（福岡県庁北棟6階）
 電話：092-643-3991
 Mail：feedback-para@pref.fukuoka.lg.jp

【別表1】

評価項目	評価内容	配点
実施計画・体制	適切かつ効率的に実施することが見込めるか	5点
	本事業の円滑な実施が期待できる体制が整っているか	5点
企画提案内容	業務の内容を十分に理解した企画案になっているか	10点
	障がい特性に応じたアクセシビリティ対応の具体性・実現性・創意工夫があるか（例：音声読み上げ、代替表示形式 など）	20点
	トレーニング方法やアドバイスの表現について、ポジティブなものを作成することが期待されるか	20点
	フィードバックシートが分かりやすい構成・見やすいデザイン・レイアウト・配色となっているか	15点
	機能を容易に追加することが可能か 将来的に他社がシステムの保守・改修を行えるシステムであるか	15点
セキュリティ	プライバシーマークやそれに準ずる認証を保有し、個人情報を適切に扱うための体制や漏洩等の事案が発生した場合の体制が整備されているか	5点
経費妥当性	実現可能な経費で費用対効果が十分に見込むことができるか	5点
合 計		100点

【別表2】

基準	配点			
	20点満点	15点満点	10点満点	5点満点
極めて優れている	20	15	10	5
優れている	16	12	8	4
普通である	12	9	6	3
不十分	8	6	4	2
極めて不十分	4	3	2	1